

# 佐倉ハーモニーホール 施設使用料金表

令和7年12月1日

※ この料金表は、令和7年12月1日以降に申請する、令和8年4月1日以降の利用に適用されます。

区分	単位使用料 (市内在住者)	割増使用料 (単位使用料に加算される額)				
		入場料を徴収する場合			市外在住者	
		1,000円以上 3,000円未満	3,000円以上 5,000円未満	5,000円以上		
施設	単位時間(注3)	A	+A×0.4	+A×0.8	+A	+A
ホール (注1)	午前（午前9時～正午）	26,400	10,560	21,120	26,400	26,400
	午後（午後1時～午後5時）	35,200	14,080	28,160	35,200	35,200
	夜間（午後6時～午後9時30分）	30,800	12,320	24,640	30,800	30,800
	全日（午前9時～午後9時30分）	92,400	36,960	73,920	92,400	92,400
ホワイエ (注2)	午前（午前9時～正午）	4,800	1,920	3,840	4,800	4,800
	午後（午後1時～午後5時）	6,400	2,560	5,120	6,400	6,400
	夜間（午後6時～午後9時30分）	5,600	2,240	4,480	5,600	5,600
	全日（午前9時～午後9時30分）	16,800	6,720	13,440	16,800	16,800
第1練習室	午前（午前9時～正午）	1,900	760	1,520	1,900	1,900
	午後（午後1時～午後5時）	2,600	1,040	2,080	2,600	2,600
	夜間（午後6時～午後9時30分）	2,200	880	1,760	2,200	2,200
	全日（午前9時～午後9時30分）	6,700	2,680	5,360	6,700	6,700
第2練習室	午前（午前9時～正午）	800	320	640	800	800
	午後（午後1時～午後5時）	1,100	440	880	1,100	1,100
	夜間（午後6時～午後9時30分）	1,000	400	800	1,000	1,000
	全日（午前9時～午後9時30分）	2,900	1,160	2,320	2,900	2,900

(注1) ホールには、ホワイエ、楽屋1・2・3が含まれています。

(注2) ホワイエのみの使用は、ホールの使用がない場合に限ります。

(注3) 正午～午後1時は、午前・午後を併せて予約している場合のみ、

午後5時～午後6時は、午後・夜間を併せて予約している場合のみ利用できます。

※使用時間には準備・後片づけを含みます。

## 【使用料の割増】

### ・市内在住者（佐倉市民）でない場合

個人又は団体の代表者が本市に在住・在籍し、かつ、おおむね半数以上が本市に在住する者で構成される団体又はこれに類すると市長が認めるもの以外のものが使用するとき

### ・入場料等を徴収する場合

催し物の入場のために、1,000円以上の料金（入場料・会費・講習料等）を徴収するとき

※入場料の最高額に対する割増使用料が適用されます。

## 【超過使用料】

万一利用時間を超過した場合、1時間につき当該単位使用料及び割増使用料の合計額の3割の額を超過使用料として徴収します。

## 【準備使用料】※ホール施設使用料のみ対象

準備、原状回復又は催物を実施する日以外の日に練習のためホールを使用する場合の施設使用料は、当該単位使用料、割増使用料及び超過使用料の合計額の5割の額となります。（準備使用料が適用される条件については、使用申請時にお問い合わせください）。

## 【10円未満の金額の取扱いについて】

算出した額に10円未満の端数があるときは、切り捨てとします。

\*施設使用料のほか、附帯設備使用料が別途発生いたしますのでご留意ください。